

電子図書館の導入についての提言書



平成24年9月

戸田市議会 文教・建設常任委員会

提言理由

「電子書籍元年」と注目をされてから2年が経過し、電子図書館を導入する自治体はわずかながら増えてきている。

本年4月には、電子出版ビジネスの市場拡大をサポートするための公共的なインフラを整え、読者にとってよりよい読書環境を育むことを目的とする、出版デジタル機構が設立された。出版デジタル機構は、多数の大手出版社からの出資に加え、国からの後押しを受けて、今後5年間に100万点の書籍の電子化を目指しており、電子書籍普及への機運は徐々にではあるが高まりつつある。

以上のことを踏まえ、当委員会は、先進地への視察やシステム業者との勉強会を通じ、調査・研究を行ってきた次第である。導入については幾つかの課題があるものの、自治体としては、公共図書館の利用者拡大のためにも、国・他自治体・市場の動向に注視しながら検討する必要があることから、以下の点について提言するものである。

提言内容

①コンテンツの充実

公共図書館において貸し出しできる電子書籍は、著作権との兼ね合いから限られており、一般書籍のほんの一部に過ぎず、コンテンツ不足が最大の課題となっている。また、子供向けのコンテンツが少なく、コンテンツの種類に偏りがあることも課題である。利用者数の増加を見込むためにも、このような状況を打開する必要がある。

よって、どういうコンテンツを利用者が求めているのかを出版社側へ積極的に提示していくこと。

②利用環境の拡大

電子書籍を利用できる環境は、パソコンはもとより、iPadなどのタブレット型端末まで対応可能となったところではあるが、スマートフォンの一部については、セキュリティ面において不安があり、十分に対応しきれていないのが現状である。

よって、セキュリティ面を第一に考え、利用できる環境が拡大するよう積極的な働きかけに努めること。

③他方面の分野への対応

サービスを導入するだけにとどまらず、他方面の分野への対応も考慮する必要がある。

よって、教育面においては、電子図書館サービスを小中学校の授業で利用し、教育現場での活用を検討すること。防災面においては、地域防災計画や防災に関する情報の公開を検討すること。また、福祉面においては、文字の拡大・音声読み上げ機能を導入に際しての必要条件とし、アクセシビリティに配慮すること。

④地域資料の電子化

電子図書館サービスに付随するサービスとして、地域資料の電子化が挙げられる。

市では古地図や写真、公文書など貴重な地域資料の保存を行っているが、永久的に紙で保存するには限界がある。地域資料を電子化し、誰でも閲覧できるようにすることにより、小中学校の授業での活用や市のPR効果が期待できる。

よって、地域資料を後世に残すためにも、電子化への取り組みを推進するとともに、電子図書館を導入する際には、電子化した地域資料の公開を検討すること。



文教・建設常任委員会

委員長	馬場	栄一郎
副委員長	手塚	静枝
委員	榎本	守明
委員	細井	幸雄
委員	望月	久晴
委員	伊東	秀浩